

「管理費等の滞納に対する対処等について」

～健全な管理組合運営のために～

及び管理組合相互の情報交流会

開催日：令和2年2月9日(日)

主催：(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所：高槻現代劇場
高槻市民会館 205号室
大阪府高槻市野見町2-33

後援：高槻市

参加費無料・資料代500円(定員40名 先着順)

13:30～
第1部 14:30

「管理費等の滞納に対する対処等について」

(弁護士、マンション管理士、社会保険労務士 木部 徹之)

管理組合が抱えるトラブルの典型例の1つに管理費・積立金等の滞納の問題があります。管理費・積立金等の滞納について、和解に際しての債務免除の可否、滞納者の氏名等の公表の問題、滞納者が行方不明の場合の対処方法等、様々な問題を取り上げて説明します。また、令和2年(2020年)4月1日の民法改正にも触れさせていただきます。

第2部 14:40～
15:30

「管理組合相互の情報交流」

(総合司会：マンション管理士 高槻支部所属 山口俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。

お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com



前回迄に終了したセミナー 第1回マンションの防災、避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方(4回シリーズ)、第6回～第7回管理組合運営の基礎(2回シリーズ)、第8回～第10回はマンション管理適正化指針・管理規約改正の主なポイントを解説(3回シリーズ)、第11回地震とマンションの防災対策、第12回管理会社から見た管理組合、第13回長期修繕計画の見直し及び作成について、第14回「理事長の独断的行為に対する対処方法」第15回～16回管理委託契約書の基礎(2回シリーズ)第17回改正個人情報保護法の解説第18回「民泊新法導入後の状況と諸問題について」第19回「長期修繕計画の見直し及び作成について」第20回「管理組合の監事の役割について」第21回「被災マンション法について」第22回「まったなし高齢化対策」第23回「災害時の緊急時のための規約改正」第24回「新任理事のための基礎講座-前編」第25回「新任理事のための基礎講座-後編」(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)

「管理費等の滞納に対する対処等について」

参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500円

定員：40名（先着順）

申込締切：令和2年2月8日（土）

※ 電話、FAX、E-mailにて下記
（一社）大阪府マンション管理士会
高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@osaka-mankan.com



阪急京都線「高槻市駅」から徒歩5分

阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分

JR京都線「高槻駅」から徒歩12分

JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。

第26回（一社）大阪府マンション管理士会高槻支部
マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mailで申込まれる場合は下記を明記してください。

住所	〒	
氏名		
申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします		
電話番号	(予約の返答等に使用)	
F A X		
E-mail		
マンション名		
所属	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 専門委員 <input type="checkbox"/> その他	
情報交流会 の希望内容		